

平成27年 第1回

京田辺市議会定例会
一般質問通告書

京田辺市議会

平成27年 第1回 市議会 通告 定書 例会 会次 一般質問

通告順位	議員名	ページ
1	河本隆志	1
2	小林喜代司	3
3	鈴木康夫	5
4	米澤修司	7
5	増富理津子	9
6	次田典子	11
7	上田毅	12
8	南部登志子	13
9	河田美穂	15
10	岡本亮一	16
11	水野恭子	18
12	塩貝建夫	20
13	青木綱次郎	22
14	櫻井立志	24
15	奥西伊佐男	25

1 教育施設について

- (1) 留守家庭児童会の定員が増加し、施設が不足していく状況が今後も考えられる。学校敷地外や、他の施設との連携、また民間が運営する方法も考えられるが市の見解は。
- (2) 薪小学校の児童数は今後も増加することが予想でき、以前から学校用地を広げ施設の充実を提言してきた。南側における用地が最適ではないかと考えるが、市の見解と児童数増加に対する市の対応について問う。

2 子どもの貧困について

- (1) 本市の現状は把握できているのか。
- (2) 子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、本市でも計画や事業が進められ、また、就職率や進学率が向上しているが、非正規労働者や一人親家庭、生活保護世帯においては、まだまだ貧困の連鎖がおきている状況があると思われる。今後もさらなる貧困の連鎖を断ち切っていく施策が必要と考えるが、市の見解は。
- (3) 4月1日から生活困窮者自立支援法が施行され、その中にも子どもの貧困問題についての対応が上げられている。施行される時点からも、課題の抽出、実態把握、今後の対策を進めていくべきと考えるが、市の見解は。

3 子育て施策について

- (1) 男性の不妊治療に係る費用に対して助成する施策を進めてはどうか。
- (2) 産婦人科や助産院と連携した訪問ケアや、例えば産褥入院（さんじょくにゅういん）などの産後ケアセンター設置に向けた取組みを進め、産前・産後ケアサポート体制の構築を進めてはどうか。

4 保育所整備について

- (1) 今年度の年度途中における待機児童数は120名を越える状況を踏まえて今後の対策は。
- (2) 待機児童対策として、小規模保育の導入、認可外保育園に対する支援も必要と考えるが、市の見解は。
- (3) 一時預かり保育の料金体系の見直しと、利用しやすい環境整備が必要だと考えるが、市の見解は。

5 排水困難地対策について

- (1) 課題が残っている地域への対策と、進捗状況はどのようになっているのか。
- (2) 事業完了はいつごろの予定をしているのか。

6 税条例の改正について

所得税の寄付金控除の対象となる寄付金（学校法人、社会福祉法人、その他公益の増進に著しく寄与する社団法人、財団法人などに対する一定の寄付金）を条例改正によって拡充していくべきと考えるが、市の見解は。

1 非常災害時の対策について

- (1) 災害時の重要な拠点である市消防署及び北部分署は開署以来大きな整備は実施されていない。この間、配置職員の増加をはじめ消防用資機材や装備は非常に充実してきた。非常時、活動に支障のないよう防災の拠点として、消防庁舎の整備が必要であると思うが市の考えは。
- (2) 震災時に消火栓が使用不能になり、消火活動に支障が生じたときのために、40 t程度の耐震性防火水槽の設置を進められているが、現在の状況と今後の計画について。
- (3) 「消防団協力事業所表示制度」の導入と今後の計画、見通しについて。
- (4) 非常災害時の協力井戸の登録状況について。

2 JR片町線の輸送力増強について

- (1) JR片町線の複線化については、沿線の自治体で促進期成同盟会を結成して取り組まれているが複線化の見通しについて。
- (2) 現在、松井山手駅となっている最終・始発の各列車を市の中心である京田辺駅までの延長運転の要望は協議が進められているのか。

3 普賢寺地域の農業の振興と有害鳥獣の駆除対策について

- (1) 高齢化率も高く、人口の減少が続いている普賢寺地域の振興方策については、農業を基本として各種方策が検討されている。市としても積極的な支援が必要であると思うが市の考えは。
- (2) 地域の状況から有害鳥獣による被害が非常に増加している。積極的な駆除対策が必要であるが市の考えは。

4 小学校のトイレの整備について

小林 喜代司

市内各小学校のトイレ整備については、多くの児童や保護者の方の強い要望によって順次進められているが、整備が遅いという声が出ている。新入学児童の保護者から心配をする声が出ているが、現状と今後の計画について。

1 交通ハブ都市京田辺の魅力を最大限生かそう

平成27年度には山手幹線の全線開通、平成28年度には新名神城陽八幡間開通と、交通ハブ都市としての利便性は更にあがる。

- (1) 計画されている用途地区変更の場所、ねらい、時期を問う。
- (2) 企業誘致に対する戦略について問う。
- (3) 2月から南山城地域に定期観光バスが運行開始された。今後、この種の行政を跨がった観光施策を充実、発展させたいが市の考えを問う。
- (4) 高齢者の免許証自主返納は、住基カードより公共交通の利用カード支給や割引の方が、制度趣旨にかなうとともに、公共交通振興にも繋がる。
- (5) 松井ヶ丘幼稚園前道路から北部住民センター・宝生苑に至る道路開通計画の進捗を問う。

2 子どもたちに誇れるまちに

- (1) 子どもの主張大会に英語スピーチ部門の新設を。世界に羽ばたく京田辺っ子が、市民の前で英語によるプレゼンを行うことは意義深い。
- (2) 子ども子育て支援事業計画で三山木保育所に地域子育て支援センターを計画されたことは素晴らしい。松井山手地区にもニーズがあると考えますが、大住保育園は距離的に課題がある。市の将来計画を問う。
- (3) 通学路の安全確保は、見守りボランティアの貢献が大きい。しかし、後継者不足、成り手不足が深刻である。そこで学校安全ボランティア講習会の継続や広報の充実など、その対策を問う。
- (4) 4月からの新制度における私立幼稚園の保育料が、近隣市（枚方市、八幡市）と比べ高いとの声が市民からある。市の所見を求める。

3 同志社大学で期日前投票ができるように

鈴木 康夫

若者の政治離れが言われ、市政、府政、国政を問わず20歳代の投票率が低い。打開策として本件を提案する。既に、松山大学・愛媛大学（松山市）では実施、実績を上げられ、4月の統一地方選挙では、大阪大学（豊中市）、鹿児島大学（鹿児島市）で実施予定である。

1 京田辺市将来人口推計から見える市政の課題について市長の考えを問う

- (1) 高齢者の将来推計と重点施策は。
- (2) 新しい住宅地域での年少人口の増加と偏在が生じているが、学校などの公共施設の整備の考え方は。
- (3) 人口減少に備える施策について。

2 京都府に寄付された南田辺地区の60ヘクタールの土地の活用について市としての考えを問う

- (1) これまでの検討状況と京田辺市、京都府の考え方は。
- (2) 公園（市民の森）、体育施設（グラウンドなど）、レクリエーション施設（野外センター、サイクルスポーツセンター、宿泊施設）などの活用ができるのではないかと考えるが市の考えは。
- (3) 関西地域の防災拠点（ヘリポート、物資集積・配送拠点、医療介護施設）としての活用ができるのではないかと考えるが市の考えは。

3 し尿処理施設と農業集落排水施設の今後のあり方を問う

- (1) 下水道の整備が進み、搬入されるし尿、浄化槽汚泥は減少が進んでいる。今後、施設の更新時期が来るが、現在の緑泉園を廃止し、敷地の活用を図るとともに、洛南浄化センターへの直接搬入や、委託処理、甘南備園への移転などについて市の考えは。
- (2) 天王、高船、打田地域の農業集落排水処理施設についても施設の更新が必要となる。人口は今後減少し地域の負担も課題となる。下水道への接続（近隣自治体との接続も含めて）について市の考えは。

4 気候変動の時代を認識した大雨、洪水、土砂災害対策を問う

- (1) 近年の頻発する大雨（大雪）は、地球温暖化による気候変動が原因ではないかと言われている。これまでの災害対策の抜本的な見直しが必要と考えるが市の考えは。
- (2) 短時間の大雨は、市内の中小河川の流量、流速を増加させ、護岸、堤防を崩壊させるおそれがある。想定流量の引上げなど行い、長期的な対策が必要ではないかと思うが市の考えは。また、耕作放棄地などを活用した遊水池や調整池の確保、市街地での雨水貯留などの対策も必要と思うが市の考えは。
- (3) 急傾斜地や山間地での土砂災害対策は、土砂災害が発生しても人的被害や大規模災害とさせないような対策に取り組むべきではないかと考えるが市の考えは。

1 高齢者福祉施策について

第6次高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が策定されている。

- (1) 一般会計からの繰入れなどして介護保険料の引上げを抑える取組みを。
- (2) 介護報酬の切下げで、介護事業所の施設運営に大きな影響を与え、介護人材の確保がいっそう困難になる。市としての認識と対策は。
- (3) 65歳になると介護保険法が適用され、それまで受けていた障がい者自立支援サービスの利用時間・質・量ともに制限され、利用負担額も上がる状況にある。市の認識と対応について問う。
- (4) 高齢者保健福祉計画の中にもある高齢者の身近な居場所づくりについて、市の考えを問う。
- (5) 「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を介護拡充に活用を。

2 子育て支援について

- (1) 子どもたちが身近に利用でき、安心して遊べる場所の確保は重要な課題。中学生や高校生も利用できるものも含め、児童館の増設を。
- (2) 生活保護基準の引下げによって影響が出る就学援助制度の次年度以降の対応について問う。

3 安全でおいしい中学校給食の実施を

文部科学省の調査で、2013年度の「完全給食」実施率は、全国の公立中学校で86%、京都府で72.7%になっている。現在実施していない自治体でも、実施計画を発表してきている。

何よりもすべての子どもに、安全でおいしい、栄養バランスのある給食を提供することが自治体本来の仕事である。その視点に立って、全ての子ども

の成長を保障し、食教育の『生きた教材』として学校給食を位置づけ、中学校での給食実施を。

4 地域諸問題について

- (1) 新田辺駅東側の駅前整備と障がい者用の乗降駐車場の設置を。
- (2) 内水氾濫対策として、神矢樋門排水ポンプの能力拡充を。

1 枚方市とのごみ処理広域化について

- (1) 枚方市長との懇談内容と決定事項を公表せよ。
- (2) 甘南備園周辺の地盤の安全調査をすべきだ。
- (3) 30年後、枚方市に焼却炉を移設するのなら、なぜ今やらないのか。

2 食育の充実と安全な中学校給食実現に向けて

- (1) 安全な給食を自校方式で行い、中学校でも給食を実現すべきだ。
- (2) 給食フェアを市民向けに開催し、食育の意識を高めるべきだ。
- (3) 食材の安全確保に向け、放射能測定のあり方を検討せよ。
- (4) 幼稚園においても、給食の試食会などを開き、食育に取り組むべきだ。

3 市民サービスを充実し、安心して暮らせるまちにするために

- (1) 高齢者が増えているため、移動図書館の充実を図るべき。
- (2) 公的施設（女性交流支援ルーム、ポットラック、図書館、社会福祉センター、子育て支援センター、児童館、高齢者施設）の開館時間の見直しをすべきだ。
- (3) 高齢者、障がい者に向けて、みまもりほっとライン i ポットなどを補助すべきだ。
- (4) 子どもの安全確保のため、登下校の見守りを充実すべきだ。
- (5) 18歳からの選挙権成立に向け、同志社大学内にも投票所を設置すべきだ。

1 市役所の開庁について

市役所の平日に残業で行う業務を土日に行い、例えば午前中でもよいので休日に窓口対応を行うことを提案する。

2 小学校の夏・冬休みの宿題について

小学生の夏・冬休みの宿題に答えをなぜ一緒に配布するのかを問う。また、配布しないことを提案する。

3 女性シェルターの設置について

女性シェルターの設置を提案する。

シェルターとは、DVやストーカーの被害者とその子供を一時的に保護し、自宅から逃げざるを得なくなった被害者を守る施設。

1 障がいをお持ちの方が地域で安心して暮らすために

- (1) 就労支援の現状とこれからの課題について、各事業所との関わり方も含めて問う。
- (2) 利用できる支援サービスの周知ができておらず、利用されている方と利用されていない方の差が大きい。改善策を求めるとともに、利用できる支援サービスが少ない障がいをお持ちの方への支援策を検討せよ。
- (3) 高齢者だけではなく、障がいをお持ちの方への虐待も深刻であることが報道されている。京田辺市における実態とその把握方法、改善策について問う。

2 普賢寺地域の課題について

- (1) 来年度から、普賢寺小学校がコミュニティスクールになる。各地域での説明会も開催されたが、地域の方々の認知度は低く、これまでとどう変わるのかについての理解も難しい。こうした点についての認識と合わせて、今後の計画について問う。
- (2) (1)の各地域での説明会においても、普賢寺地域でどう人口を、子どもを増やしていくのが重要であるという意見が多数出された。これまで指摘しているように、代々住み続けることができるように、また、希望される方が新たに移住できるように取組みを進めていくことが必須であると再認識した。市の認識を問う。
- (3) 中山間地域における荒廃農地の問題は、農業生産面からだけではなく、治山の面からも課題が多い。高齢化が進んでいることもあり、個人はもとより地域で管理することにも限界が生じている。市としての対策を求める。また、最近になって、柿渋製品に使う柿の生産を地域に依頼されたと聞いているが、このことは荒廃農地の解消に役立つだけではなく、新たな収入源としても大いに期待できる。市としても柿の生産について

積極的に支援すべきと考えるが、市の見解は。

- (4) 普賢寺地域では、ふれあいの駅を中心に農産物の生産販売に積極的に取り組まれており、市民の方々にも大変好評である。最近では、普賢寺地域だけではなく、飯岡や大住の生産者も参加されるようになり、今後の事業拡大が期待される場所である。ただ、さらなる広がりを作るためには、京田辺市内における食料自給率の向上や飲食店での地元野菜使用を奨励するなどの工夫が必要であると考えている。市の見解を問う。

3 その他

法務局跡地の工事現場で頻発した水道事故の経過と今後の課題について問う。

<p>1 子どもの安心・安全について</p>
<p>(1) 小学生に配布しているホイッスルを改善し、中学生にも配布すべき。</p> <p>(2) 通学路のさらなる安全確保を（「グリーン塗装」「ゾーン30」の周知徹底と拡充、看板の補修・新設など）。</p> <p>(3) 登下校の「GPSみまもり」を導入してはどうか。</p>
<p>2 認知症対策について</p>
<p>(1) 認知症予防事業に頭部の健康チェックとしての「スクリーニングテスト」を導入してはどうか。</p> <p>(2) 「早期診断・早期対応」のための「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターなどに配置し、定期巡回・随時対応サービスなどの実施をしてはどうか。</p>
<p>3 消費喚起対策について</p>
<p>(1) 子育て補助券や高齢者補助券などを交付し、プレミアム商品券をさらに購入しやすくするなど市として工夫してはどうか。</p> <p>(2) 本市以外の方が、本市で名産品などを購入してもらう時に使えるプレミアム商品券も導入すべき（ふるさと名物商品券など）。</p>
<p>4 防災・減災対策について</p>
<p>(1) アレルギー対応食品を備蓄するべき。</p> <p>(2) 「防災士」のさらなる普及と活躍の場をつくるべき。</p> <p>(3) 「応急手当普及員」の周知・拡充と活躍の場をつくっていくべき。</p>

1 消費税増税と市民の暮らしについて

- (1) 国は、社会保障のためと言って消費税を増税した。しかし、政府の2015年度予算案は、年金・医療・介護など社会保障を切り捨てる一方で、軍事費が増額となっている。今後さらに格差拡大と景気悪化をもたらすと考えるが、市長の認識を問う。
- (2) 消費税を増税する一方で、大企業には法人税減税を計画しているが、減税しても大企業の内部留保を増やすだけで、賃上げの保障はない。さらに2017年4月には、景気がどうなつていようと消費税を10%にするとしている。市民の代表である市長が国に対し消費税増税は先送りではなく、きっぱりと中止の意見表明をすべき。

2 京田辺市南部地域のまちづくりについて

- (1) 市南部地域では、三山木地区特定土地区画整理事業や住宅開発などに伴い、幅広い年代層が居住するようになった。今後は、コミュニティの形成や市民相互の交流、住民サービスなど多様化するニーズに応えるためにも、早急に南部住民センターを建設すべきと考えるがどうか。また、公共施設白書を基礎資料とし、公共施設等総合管理計画の策定を進められているが、その進捗状況を問う。
- (2) 普賢寺（打田・高船・天王）、三山木地域（宮ノ口・江津）の救命救助（レスキュー）活動について、市全体の消防力の均等化を図るためにも南部消防出張所を建設すべきと考えるがどうか。

3 住宅リフォーム助成制度について

- (1) 地域経済活性化へ波及効果の大きい住宅リフォーム助成制度が全国に広がっている。工事を地元の中堅建築業者に発注するのが条件のため、

不況による仕事減で困っている業者からも歓迎されており、その経済効果は実証済みであると考えているが、本市の認識を問う。

- (2) 小規模企業振興基本法（以下、小規模基本法）では、地方自治体が具体的な施策を策定し実施する責務を定めた。とりわけ、地域経済活性化や住環境の向上の促進、地元建設業者の仕事確保と雇用を守るためにも、小規模基本法を生かした住宅リフォーム助成制度を実施すべきと考えるがどうか。

4 地元要求について

山手幹線の同志社南交差点から口駒ヶ谷公園までの間に街路灯の設置を。

1 高齢者が安心して住めるまちづくりを

- (1) 京都府の老人医療助成制度（マル老）の改悪は、市民の命と健康が脅かされるものである。市長の認識はどうか。制度の継続と拡充を府に申し入れるべき。
- (2) 高齢者の交通手段としてバスへの補助や、過疎地域を支える交通基盤の構築を。
- (3) 「買い物難民」の問題は深刻であり、解決は自治体の責務と考える。
 - ア 実態把握をすべき。
 - イ 生活基盤として、まちづくりと一体で考えてはどうか。

2 松井の横穴群の保存について

新名神高速道路整備事業に先立ち、発掘調査が行われ、横穴が70基見つかったが、これからもまだまだ横穴が集中していると予想されている。

- (1) 今後どのように松井横穴群の発掘を考えているのかを問う。
- (2) 埋蔵品については、保存できる場所をつくり、多くの人に歴史を知ってもらうことが必要であるが、その対策について市の考えを問う。

3 青年雇用問題について

ブラック企業・ブラックバイトが大きな問題になっている。直接的には、国の責任となっているが、一人一人の労働者のみならず、経済全体にも深刻な影響を与えるという立場から

- (1) 京田辺市は、学生の街でもあり、大学と連携協力し学生を援助する体制として相談窓口を設置してはどうか。
- (2) 労働者の権利を周知徹底するため、簡易なパンフレットを高校生や大学生全員に配布すべき。

水野 恭子

(3) 市の職員の正規化をすすめよ。

4 家庭での雨水タンク設置へ助成を

「雨水の利用の推進に関する法律」ができ、市民の関心が深まっている。
家庭での雨水タンク設置への助成をすべき。

1 戦後70年の節目にあたり市長の基本認識を問う

- (1) 憲法9条を守って70年、紛争解決に武力行使をせず歩んできた戦後70年の歴史に対する市長の認識について。
- (2) 歴史問題について「村山談話」「河野談話」に対する認識について。
- (3) 核廃絶を目指すNPT会議が開催される(5年ぶり)。「核兵器禁止条約の国際交渉開始」が進むことが重要である。市長の認識を問う。

2 教育問題について

24年間教育分野に対する質問を系統的に行ってきた。しかし、課題も多くある。以下の点について教育長の認識を問う。

- (1) 少人数学級(30人学級)へ向け、市独自の取組みも含め推進することについて。
- (2) 教職員の超過勤務是正のさらなる計画、具体化について。
- (3) 薪小学校急増による用地確保の進捗について。

3 農業問題について

- (1) JA農協改革に対する市長の認識について問う。
- (2) TPP交渉が公約に反して推進されている。市長は京田辺の農業を守るため、国会決議に沿った意思表示を。
- (3) 「ソーラーシェアリング」(農耕しながら太陽光発電する)について、導入を検討してはどうか。

4 市民に役立つ市役所としての役割発揮を

憲法、地方自治法に則った地方自治体の役割発揮「住民こそ主人

塩貝 建夫

公」、「市民参加」をさらに拡大すべきと考える。

1 市民の税負担の軽減について

- (1) 消費税増税や社会保障改悪による負担増が強行される中、市民の暮らしを守り支えるために、市民の税負担を少しでも軽くすることが求められる。そのために国保税引下げや、都市計画税率引下げなど行うべきと考えるが、市長の見解を明らかにされたい。
- (2) 国民健康保険税の引下げを
- ア 国は今年度から、低所得者対策強化などのために「保険者支援金」を実施するが、京田辺市国保財政への支援はどれだけになるのか。またその活用についての市の方針を明らかにされたい。
- イ 低所得世帯が多い国保加入世帯において、現行の国保税負担は重いものとなっていると考えるが、市の見解を明らかにされたい。
- ウ 国保税の滞納については、京都地方税機構送りにするのではなく、市として分納など親身で丁寧に対応すべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。
- エ 国保財政調整基金の活用や国の支援金なども活用して国保税を引き下げるよう求める。
- (3) 都市計画税の税率引下げを
- ア 都市計画事業が収束に向かう中、都市計画税率を抜本的に見直し、引き下げるべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。
- イ 残された都市計画事業について、その必要性や規模など全面的な見直しをするべきと考えるが、市の見解を明らかにされたい。

2 水道料金の引下げを

京都府は、来年度より南部地域の自治体向け府営水料金を引き下げる。これを活用して京田辺市でも市民向け水道料金を引き下げるべきと考えるが、市長の見解を明らかにされたい。

3 地域要求

- (1) J R 大住駅にエレベーターの設置を求める。
- (2) 花住坂公民館前の幹線道路の安全対策について
 - ア 制限速度を遵守するための標識の改善や対策の実施、歩行者安全対策の実施を求める。
 - イ 花住坂一丁目の準幹線道路の三叉路に横断歩道の設置を求める。

1 文化振興計画の中間報告を受けて

- (1) 本市の文化・芸術の発展に向けて市民の声をどのように受けとめ、どのような施策に取り組もうとされているのか。市の考えは。
- (2) アンケートの中で、文化施設の設置を望む市民の声が半数以上あるように思う。設置に向けた市の考えは。

2 健康推進施策について

- (1) 本市は、「高齢者元気応援チケット配布事業」を国の緊急経済対策を活用した地方創生関連事業として、平成27年の限定で実施を予算計上されている。元気な高齢者を応援する事業としては評価するが、次年度以降は恒久的なものとして実施する考えはないか。
- (2) 市民の生活習慣病を防ぐ対策として、保険診療を1年間受けなかった世帯に対し、健康推進奨励金を付与する制度を実施してはどうか。
- (3) いくつかの自治体が、市民が生活習慣病予防対策として、コンビニで気軽に健康診断を受けて頂く「コンビニ健診」に取り組んでいる。本市も実施してはどうか。

3 環境・省エネ化に向けた取組みについて

- (1) 本市は平成27年度事業として、市内全域の防犯灯のLED化の実施を予定しているが、その具体的概要は。
- (2) 昨年3月、国において「雨水利用推進法」が施行された。本市における対策は。
 - ア 公共施設などに雨水貯留施設を設置する考えは。
 - イ 家庭における雨水貯留タンク設置に対する助成制度を実施すべき。

1 高齢化社会を迎えて、今後増加が予想される老々介護について、認知症を含む高齢者への福祉対策として、本市の取組みの現状と見解を問う

- (1) 新年度から実施される「高齢者保健福祉計画」の中で、老々介護に関してどのような施策で多くの課題に取り組んで行こうとしているのか、また新たな地域包括支援体制についても方針を問う。
- (2) 認知症対策の一つとして実施中の「オレンジカフェひとやすみ」（認知症カフェ）の現状と他の推進事項も含めた今後の方針について問う。

2 昨年の消防本部の取組み事業を振り返り、その成果と今後の課題について問う

- (1) 防災に関して、多くの事業に取り組んでいる中で、とりわけ昨年実施した「消防フェア」についての成果と今後の方針、また見えてきた課題は何か。
- (2) 消防団組織において、組織化と団員確保が課題であるが、とりわけ再度組織の強化を図る必要がある地域に対し、消防本部としてその解決に向けて、どのように組織づくりに取り組んでいるのか現状を問う。

3 地域の課題として、「一丁田多目的広場」に関する現状と今後の本市の見解を問う

- (1) 一丁田多目的広場の指定管理者制度が導入されてからの状況について、以前と比較してどう変わったか、また今後の課題は何か現状を問う。
- (2) 当初の計画である、全天候型施設建設に向けた方針に変わりは無いのか、今後の本市の方針と見解をたずねる。